

第5次北上市健康づくりプランに係るパブリックコメント実施結果

1 パブリックコメントの概要

募集期間	令和8年1月29日（木）から2月12日（木）まで
募集対象	(1) 市内に住所を有する者 (2) 市内に通勤又は通学する者 (3) 市内の事務所又は事業所を有する個人、法人又は団体 (4) 当該案件に直接的な利害関係を有する者
閲覧方法	市ホームページに掲載したほか、以下の施設に配架しました。 (1) 北上市役所本庁舎、江釣子庁舎及び和賀庁舎 (2) 北上市保健・子育て支援複合施設（h o K k o） (3) 北上市生涯学習センター (4) 各地区交流センター
提出方法	(1) 専用申込フォーム (2) 電子メール (3) ファクス (4) 郵送 (5) 持参

2 実施結果

提出者数		1人（7件）	
	提出方法	専用フォーム	1人（7件）
		電子メール	0人（0件）
		ファクス	0人（0件）
		郵送	0人（0件）
		持参	0人（0件）
意見数	項目別意見数		6件
	第1章	基本的事項	0件
	第2章	市民の健康の現状	0件
	第3章	基本指針	0件
	第4章	分野ごとの取り組み	7件
	第5章	世代別計画	0件
	第6章	いのち支える行動計画 （北上市自殺対策計画）	0件
	第7章	健康づくりを進める体制	0件
		その他	0件

3 ご意見への対応

(1) ご意見を反映し、素案を修正したもの	0件
(2) ご意見として、今後の参考にするもの	7件

4 提出された意見の概要と意見に対する考え方

(1) ご意見を反映し、素案を修正したもの（0件）
素案を修正したものはありませんでした。

(2) ご意見として、今後の参考にするもの

No.	いただいたご意見（概要）	考え方・対応
1	喫煙者の禁煙相談やサポートに取り組む、また薬局が禁煙相談に対応するよう連携されてはどうか。	貴重なご意見ありがとうございます。 当市では、各種機会を通じて、禁煙に関する相談に随時応じております。 また、北上市薬剤師会とも連携を図りながら、禁煙対策の取組を行っているところです。 今後もさらなる連携を図りながら、禁煙対策を実施していきます。
2	禁煙治療費について、県と連携するなどして2/3～3/4の助成制度を設けてはどうか。	他自治体等の事例を参考にしながら、禁煙に対する効果的な方法について検討してまいります。
3	タバコ病とされるCOPDにも取り組んでおいででしょうか、11月第3週水曜が世界COPDデーなので、啓発周知スケジュールに入れてはどうか。	本市では、様々な機会を利用し、喫煙のリスクについて周知啓発を行っているところです。 その一つとしてCOPDに関しても周知啓発を行っているところですので、今後も様々な機会を通じて周知啓発を行ってまいります。

No.	いただいたご意見（概要）	考え方・対応
4	<p>世界禁煙デーの催しもされているかとは思いますが、より実効性とアピールを高めるためにも、催しの一環としてイエローグリーンライトアップに、可能であれば貴市も参加連携いただいてはどうか。</p>	<p>本市では、健康教室の機に禁煙に関する周知啓発を行っており、禁煙世界禁煙デーについても啓発ポスターの配架等の取組を行っております。</p> <p>今後は、関係各所との連携を図りながら、イエローグリーンライトアップも含めて、効果的な方法を検討し、禁煙の普及啓発を進めてまいります。</p>
5	<p>未成年者の喫煙ゼロ、妊婦の喫煙ゼロ目標と同じく、子どもたちの受動喫煙ゼロを重点目標に据え、子どもたちへの危害防止を絶対的に優先的に強く進めていただきたいです。</p> <p>※59ページで、家庭における受動喫煙があった人の割合を令和12年度の目標値「11.0%」、妊婦の喫煙の割合を同目標値「1.5%」と書かれていますが、いずれも0%とし、健康日本21（第三次）に沿い、子どもたちと妊婦の受動喫煙無しの目標値：0%を含め、速やかな目標実現をお願いします。</p> <p>※国の健康日本21（第三次）で令和14～17年度には「望まない受動喫煙のない社会の実現」が掲げられていますので受動喫煙の害を受けている人の割合は、家庭内はもちろん、行政・医療機関、職場、飲食店等を含め、令和14～17年度までには、0%とする目標の明記をお願いします。（現状を追認するのは不可です。）</p>	<p>本市においても、健康日本21に掲げるとおり、「望まない受動喫煙のない社会の実現」に向けた取組を推進してまいります。</p> <p>令和12年度までの計画期間とする本プランにおいては、当市の現状を鑑みたくうえで、喫煙率及び受動喫煙の割合を低減させることを目標としています。</p> <p>なお、本プラン策定におけるアンケート調査においては、18歳未満の回答者から「受動喫煙を受けている」とする回答はありませんでした。</p> <p>次期計画を策定する際には、データの精度を含めて、子どもたちや妊婦の状況を再度精査し、健康日本21に即した目標値を掲載するよう検討します。</p>

No.	いただいたご意見（概要）	考え方・対応
6	<p>上記No. 5とともに、「未成年や妊娠中・授乳期中の喫煙をなくす、公共施設や事業所・屋外等における禁煙の推進、家庭内や車内など私的空間における受動喫煙の防止」など啓発にとどまらず、義務的な制度化やルール化が必須かと思えます。貴市、また県レベルでも、上記および以下も参考に実効化推進に沿って是非によろしくお願いします。</p>	<p>喫煙は、がんをはじめ脳・心血管疾患など多くの病気と関係しており、死因の大きな要因であることから、喫煙率の減少に向けた対策や受動喫煙対策は重要です。</p> <p>本市においても、公共施設等での禁煙・分煙の取組を進めているところですし、本計画においても、引き続き健康増進法に基づいて可能な限りの「受動喫煙の防止」の取組を進めてまいります。</p>
7	<p>生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進に関連して認知症には喫煙の影響もかなりあると指摘されているところで、若年からの生活習慣の改善により、認知症の発症予防・重症化予防は可能で、そのエビデンスが多く集積されてきているので、本計画で触れていただいているかどうか。</p>	<p>本市では、若い世代に対して喫煙を「始めない」ことをはじめ、「やめる」ことを選ぶように健康教育を実施しております。</p> <p>また、喫煙のみではなくあらゆる分野の健康教育において、認知症の発症リスクについても触れています。</p> <p>各分野に取り組む重要性や必要性の周知啓発の中に、認知症の発症予防・重症化予防の観点も含んでいるものと考えているところですので、今後も認知症発症予防・重症化予防について効果的に周知啓発できるよう取組を進めてまいります。</p>